

請 願 書

平成19年8月29日

須坂市議会議長 永井康彦様

請願者 住所 須坂市仁礼 3153- 252
団体名 根子岳風力発電を考える会
代表者 中嶋 昭

紹介議員 島田和子

紹介議員 小笠原克夫

根子岳風力発電建設に反対する請願

[請願事項]

IPP ジャパン(株)が根子岳(峰の原)に計画している風力発電は立地条件が悪く、住民生活に多大な悪影響をおよぼすおそれがあるため、市議会でこれに反対する決議をして下さい。

[請願理由]

(1)温暖化防止は極めて重大な課題であり、CO2 ガス等の削減は「待った無し」の状態とされています。風力発電はそのためのひとつの有力な手段として大きな期待が寄せられています。しかし、事業用風力発電は大型施設であるためその立地場所には制約があります。

(2)長野県では昨年から影響想定マップを作成し、立地にふさわしくない場所を線引しました。その中で最も厳しく規制すべき地域が計画地内には含まれています。

また、今年6月県議会では、環境に悪影響を及ぼすおそれのある施設として大型風力発電を環境評価条例に追加しました。

(3)計画地は次のような条件の場所です。

ー峰の原上水道水源地の上流側に隣接し、その集水域です。

ー25年前に10名の犠牲者を出した土石流の発生地点のすぐ近くです。

ー国の天然記念物で絶滅危惧種のイヌワシの重要な生息地であり、また絶滅危惧種のタカ類の渡りコースでもあります。

ー上信越高原国立公園で、百名山登山でにぎわう根子岳・四阿山にあります。

このような場所での大規模な工事には多くの懸念があります。

(4) 事業者は現在調査中なのでその結果をみてから判断するといいます。果たして調査をすれば全てがわかるのでしょうか。災害・事故がおきると「予想以上であった」と弁明し、計画時点では「影響は軽微である」と判断していたというケースが少なくありません。短期間の調査には限界があり、過去の経験からの判断の方が的確なことも多々あります。

(5) 上水道の水源地から数百メートルしか離れてない集水域に大規模な土木工事をするなど常識では考えられません。標高 1700 から 2000 メートルもの亜高山帯で基礎工事・作業用地・搬入路などのために合計 6 ヘクタール(6 万平方メートルすなわち2万坪弱。事業者の公表データによる。)もの切土・盛土などの土地改変を行うことなど、幾多の災害を見てきた私たちには容認できることではありません。

計画地周辺は火山性地質の地すべり地帯で、昭和 56 年には大規模な土石流が発生し 10 名もの犠牲者がでました。災害再発の不安を払拭できないような工事は何としても避けるべき地域ではないでしょうか。

(6) 環境保護のための施設が環境や災害の不安を増すのでは適材適所とはいえません。温暖化防止のための手段は他にたくさんあります。災害や環境に不安のない適地つまり「別の場所」、太陽光発電や省エネ技術など「別の技術」、そしてもっと大切なことは浪費を見直して「別のライフスタイル」をめざすことでないか。根子岳風力発電の前にまず先にすべきこと・できることがたくさんあります。

(7) 峰の原高原が観光地として開発されてから 30 年余、地元住民は相協力して地域づくりに励んできました。また、菅平とは小中学校を共有するなど、深く結びついています。しかし、この風力発電問題が出てから賛否をめぐって住民間にミゾができる心配があり、地域協力にヒビが入りかねません。住民合意の得られない事業は強行すべきではありません。

(8) 標高の高い山岳地での大型風力発電は日本ではまだ実績がなく、台風・落雷・極寒などによる故障・事故も心配です。万一の際の責任を IPP ジャパン(株)はどこまでとれるのかも不安です。

(9) 根子岳の計画地は決して大型風力発電に適した場所ではありません。エネルギーの使い方を再検討して浪費削減・省エネをはかるとともに、「須坂市新エネルギービジョン」(平成18. 2)に示されているような地域にふさわしいエネルギーの活用を具体化し普及することこそが目指すべき方向です。また、地域振興は、地域住民が一致協力して持続可能な形の地場産業を育てることに努力すべきで、目先の一時的利益のために、次世代に引き継ぐべき自然遺産をいたずらに犠牲にしてはなりません。

この問題は長引けば長引くほど、事業者は引き返すことが困難になり、地域住民は翻弄され傷つきます。早急に市議会で反対表明をし、地域住民が安心して暮らせるようお願いします。